

（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業
実施方針及び要求水準書（案）に関する
質問及び第 1 回目の回答

令和 6 年 4 月 2 6 日

さいたま市

No.	資料名称	頁	章	節	細節	項目名	質問内容	回答
1	実施方針	1	1	1.1	(4)	事業目的	需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ると御座いますが、具体的にどのような想定をされておられますでしょうか。	さいたま市内の既存体育施設において開催されている大規模な大会などを本計画施設で行うことで、既存体育施設の大会以外での利用機会が増えることを期待しているものです。
2	実施方針	3	1	1.1	(5)	Ⅱ 運営業務	貸出・予約受付業務は、事業者が予約システムを提案することの理解で問題ないでしょうか。	メインアリーナについては事業者提案とし、サブアリーナについては「さいたま市公共施設予約システム」の導入を基本としますが、必要に応じて、事業者提案も可能とします。
3	実施方針	3	1	1.1	(5)	Ⅱ 運営業務	開館式典等実施業務は、主体は貴市で事業者はサポートとの理解で問題ないでしょうか。	開館式典等実施業務については、事業者が行うことになります。
4	実施方針	3	1	1.1	(5)	Ⅱ 事業方式	事業方式PFI(Ⅱ0方式)となりますが、市からの事業予算額によっては、昨今の長期金利の上昇や30年間の事業性を踏まえると金融機関における融資リスクが高くプロジェクトファイナンスが厳しいと判断した場合、コーポレートファイナンスでの融資も可能でしょうか。	SPCと出資者の間で倒産隔離が成立していることが必要です。SPCへの出資にあたり個別の出資者がコーポレート・ファイナンスで資金調達することは妨げません。
5	実施方針	3	1	1	(6)	事業者の収入	施設整備にかかる対価のお支払いの一部は建中と貴市への所有者権移転後にあるとの理解でよろしいでしょうか。またその割合はどの程度かご指示頂けますでしょうか。	複数ある想定の交付金について調査・検討を進めているところであり、詳細については見通しがついた時点で示します。
6	実施方針	3	1	1	(6)	事業者の収入	活用を想定されていらっしゃる交付金はどのようなものかご指示頂けますでしょうか。	複数ある想定の交付金について調査・検討を進めているところであり、詳細については見通しがついた時点で示します。
7	実施方針	3	1	1	(6)	事業者の収入	「ア 設計、建設及び工事監理の業務に係る対価について」設計監理費について入札公告時には令和6年度国土交通省告示第8号および令和6年度告示単価が採用されると考えてよろしいでしょうか。また施工費については現況の物価上昇を加味した額で設定されていますでしょうか。加えて「1.1(5) ア事業の範囲a～g」に記載の業務に対する予算内訳も公表されるでしょうか。	第2回目の回答で示します。
8	実施方針	4	1	1	(6)	事業者の収入	市民による本施設利用希望と、民間が誘致する興行等のスケジュールが重なる場合には、民間側の判断で決めているのでしょうか。それとも市民利用を優先すべきなのでしょうか。	施設貸出業務の考え方、予約の優先劣後については要求水準書(案)9.2.1(3)を参照ください。
9	実施方針	4	1	1	(6)	事業者の収入	貴市で本施設を利用される際には、貴市が所定の利用料を支払うということでしょうか。	第2回目の回答で示します。
10	実施方針	4	1	1	(6)	事業者の収入	施設利用料金の設定は、貴市で行われるのでしょうか。	利用料金については要求水準書(案)9.2.1(2)を参照ください。
11	実施方針	4	1	1	(6)イ	維持管理業務、修繕業務及び運営業務に係る対価	維持管理業務、修繕業務及び運営業務に係る対価について、「市への所有権移転後、事業期間終了までの間、・・・支払う」とありますが、開業準備期間に実施する業務(例えば、運営業務における予約受付、広聴・誘致、什器備品の管理、開館式典等実施)に係る費用は、維持管理・運営期間の前に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	開業準備期間に実施する業務に対して市が事業者に対価を支払うことは想定していません。
12	実施方針	4	1	1	(7)	事業者への支払い(プロフィットシェアリング)	運営ペースで想定されている試算は、公開していただけるのでしょうか。	試算はあくまでVFⅡ算定のための試算であり、民間の自由な提案を妨げない観点から、公開する予定はありません。
13	実施方針	4	1	1	(7)	事業者への支払い(プロフィットシェアリング)	「運営ペースで黒字の試算と想定している」とありますが試算額について具体的に内訳を含めていくらかの想定されていますでしょうか。	試算はあくまでVFⅡ算定のための試算であり、民間の自由な提案を妨げない観点から、公開する予定はありません。
14	実施方針	4	1	1	(7)	事業者への支払い(プロフィットシェアリング)	「毎年度の利益の一定額のプロフィットシェアリングの導入の想定」とありますが、年度ごとの運営の場合、黒字の年度と不可抗力(コロナ等の感染症)による赤字の年度が発生した場合、黒字の年度からの補填等の協議は可能でしょうか。	第2回目の回答で示します。
15	実施方針	4	1	1	(7)	事業者の支払い(プロフィットシェアリング)	「現段階での想定では、運営ペースで黒字と試算と想定」とあるが、メインアリーナ、サブアリーナの稼働率、自主興行、貸出等の比率をどのように想定したもののなか？ P28に示されている事業者が負うべきリスクに係る収入額の下限については事業者が負担し、上振れがあれば市に還元するという考えでよろしいか。	前段について、他事例や事業者へのヒアリング等を元に試算しています。後段についてはご理解のとおりです。
16	実施方針	4	1	1	(7)	事業者の支払い(プロフィットシェアリング)	プロフィットシェアの仕組みをいれるのであれば、不可抗力等に起因するロスシェアの検討をお願いいたします。直接的な負担が困難であれば、例えば、1年間の収支ではなく5年間の収支で収益還元を行う仕組み、収支がマイナスの場合は翌年度以降のプラスで吸収といった繰越欠損金と同等の仕組みなどが考えられます。	ロスシェアリングの検討については想定しておりません。
17	実施方針	4	1	1	(7)	事業者の支払い(プロフィットシェアリング)	入札時の事業計画から収入額が上振れした場合と併せて、入札時の事業計画から収入額が下振れした場合は補填等協議していただけるロスシェアリングも導入くださいまようお願い致します。	ロスシェアリングの検討については想定しておりません。
18	実施方針	4	1	1	(7)	事業者の支払い(プロフィットシェアリング)	「現段階での想定では、運営ペースで黒字の試算と想定」とありますが、試算の根拠をご指示お願い致します。	試算はあくまでVFⅡ算定のための試算であり、民間の自由な提案を妨げない観点から、公開する予定はありません。
19	実施方針	4	1	1	(8)	事業期間	大規模修繕の費用等を考慮すると30年の事業期間はリスクと費用増のデメリット要素が大きいかと考えます。事業方式がⅡ0となった事も踏まえ、15年～20年としていただきますようお願い致します。	30年の事業期間で考えております。
20	実施方針	4	1	1	(11)	事業期間終了時の措置	良好な状態と御座いますが、経年劣化は加味しないとの理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	実施方針	5	2	2	(1)	事業者の募集及び選定のスケジュール(予定)	令和6年4月に個別対話、その後、4月26日に質問・意見への回答予定となっていますが、貴市の回答を受けて11月の入札公告まで半年の期間が空くので、与条件を整理しようである程度のスケジュールを計画して考えております。その間に新たな懸念事項が生じた場合に、貴市の主要な役割に把握、確認のため11月までに、再度質問等の機会を設けて頂くことは可能でしょうか。	入札公告までの間、市で期間を定めた形で再度質問等の機会は予定していません。
22	実施方針	8	2	2	(1)	事業者の募集及び選定のスケジュール(予定)	令和7年10月に「さいたま市体育館条例他関連条例等の制定・改定等」の記載がございますが、条例のどのような内容の制定・改定がなされる予定かをご指示ください。	第2回目の回答で示します。
23	実施方針	8	2	2	(1)	選定スケジュール	落札者の決定後から仮契約までの期間は事業契約書本文協議等の時間を確保する目的にてできるだけ時間の確保、出来ましたら3か月以内の時間の確保を頂けるようお願い致します。	ご指摘を踏まえ、可能な範囲でスケジュールを見直し、入札公告時に示します。
24	実施方針	9	2	3	(1)	質問及び意見等に対する回答	質問及び意見に対する回答につきまして、「市のHPにて4月26日以降順次公表」とあるように、個別対話等の内容においても公表はございますでしょうか。	事業者選定の公平性、透明性を確保する観点から、個別対話の結果概要は原則として公表します。ただし、個別対話参加者固有のノウハウ等に基づく内容については、公表しない場合があります。
25	実施方針	10	2	2.4	(1)	Ⅱ 入札参加資格	入札参加資格申請後、その他の企業の変更や追加が発生した場合、認めていただくことは可能でしょうか。(「オ」において構成員及び協力企業の変更は認めないとの記載があり、その他の企業の記載がないため変更等は可能との解釈がよろしいでしょうか。)	「その他の企業」についても、構成員及び協力企業と同様、原則変更は認めません。入札公告時に参考となる資料を公表します。
26	実施方針	11	2	4	(1)	入札参加者の構成等	イに記載の「その他企業」について、どのような役割や立ち位置の企業を想定されているのかご指示ください。	第2回目の回答で示します。
27	実施方針	12	2	4	(3)	各業務に当たる者の資格要件	運営業務に係る資格要件として、「延べ床面積2,500㎡以上のスポーツ施設について3年以上の期間を対象とする実績」を求めているが、屋内施設に限るのか。また、屋外スポーツ施設における実績が認められないとすれば、その理由は。	第2回目の回答で示します。
28	実施方針	17	2	2.7	イ	著作権	提出書類には事業者のノウハウが記載されている為、情報を公開する際は事前に事業者と協議して頂けるとの理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	実施方針	17	2	8	(2)	SPC設立等の要件	役員構成などSPCの機関設計は、事業者の提案に委ねられているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	実施方針	21	4	1	-	施設の立地条件	図表1中に「敷地面積約81,000㎡(与野中央通りの東側含む与野中央公園全体の面積)」とありますが、その面積範囲は河川や市道で分断されているように見受けられます。本施設の建築基準法上の敷地境界と、境界種類(道路境界・隣地境界)をご教示ください。	第2回目の回答で示します。
31	実施方針	21	4	1	-	施設の立地条件	建築物の高さについて、「上記水準(15m)を超える場合は、機能上、必要最小限の部分にするとともに、隣接する敷地の高度地区による高さ制限を満たすこと。」と記載がありますが、都市計画図面によれば隣接敷地の高度地区は20m前後であり、入札公告が、半地下2階等を除き、5000坪(約1.7ヘクタール)で高さ20m以下に抑える事例はなく、計画の実現が難しいと見受けられますが、本事業を計画するにあたり、特例による許可等の緩和措置を前提とされていると認識してよろしいでしょうか。	実施方針のとおり、上記水準(15m)を超える場合は、機能上、必要最小限の部分にするとともに、隣接する敷地の高度地区をを満たすことを前提に計画してきたい。なお、本敷地は高度地区の指定がないため、特例による緩和許可等の措置はございません。
32	実施方針	22	4	2		施設構成の概要	本事業で整備する施設として、メインアリーナ、サブアリーナ、結節空間、その他(災害備蓄倉庫、関係者用駐車場、機械室)とありますが、一方で別紙1のゾーンイメージには、バスケットコートやスケートボードパーク等の記載がありますが、これらは業務範囲外と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	実施方針	25	6	6.3	(1)	その他の事由により事業の継続が困難となった場合の措置	緊急事態宣言が発令され、施設を休館する必要がある際は不可抗力として認めて頂き、補填の協議を行って頂けるとの理解で問題ないでしょうか。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書(案)に詳細を示します。
34	実施方針	26	7	2		財政上及び金融上の支援に関する事項	弊社はPFI法に基づき設立された官民出資の機関であり、コンセンションを含む収益型PFI事業の普及推進のための事業者の資金調達支援や、案件情報支援を業務としております。本事業は混合型のPFI事業として公募される予定だと思っておりますので、公募資料内で弊社の支援対象であり弊社の資金調達支援に応募できる旨をご記載いただけますでしょうか。最終的な支援可否は弊社の個別審査結果に依りますが、本件記載追加により弊社が相応に応じること、幅広い事業者の参加が可能な効果が見込まれます。	第2回目の回答で示します。
35	実施方針	28	別紙1	1		税制変更	今後税だけでなく社会保険料も増加することが見込まれます。社会保険料は民間側では調整できないため、社会保険料が増加した場合も、貴市のリスクとしてご検討をお願いします。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書(案)に詳細を示します。
36	実施方針	28	別紙1	1		周辺住民対応	事業者の提案内容に起因する住民対応につきまして事業者負担となっておりますが、貴市のご協力も頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	原則、事業者の提案内容及び事業者が行う業務(調査・工事・維持管理・運営等)に起因する住民対応に関しては、事業者の対応となります。
37	実施方針	28	別紙1	1		周辺住民対応	近隣住民が反対運動を行っていましたが、こちらは決着がついたのでしょうか。	本計画につきましては、これまでも事業の進捗に合わせて、地元の皆様へ報告や相談をしながら周知を含め進めてきたところであり、今後も引き続き、事業進捗に応じ適宜報告等を行いながら周知を図ってまいります。
38	実施方針	28	別紙1	1		第三者賠償	事業者負担となっている「上記以外の要因による・・・」の範囲が広漠で、事業者側の負担が過大です。事業者の負担は「事業者の事由による施設の維持管理費の変動」にすぎずと考えますが如何でしょうか。お認め戴けない場合は、その理由を御回答願います。	※「上記以外の要因による・・・」を、項目名の面所に記載の「上記以外に」と読み替え、回答いたします。第三者賠償に関しては、事業者の負担を「事業者の事由による施設の維持管理費の変動」に限定することは想定していません。事業中の個別の事案に関しては協議とします。
39	実施方針	28	別紙1	1		保険	火災保険は貴市にて付保して頂けるとの理解で問題ないでしょうか。	火災含め、施設の設計・建設段階及び維持管理・運営段階のリスクをカバーする保険について事業者負担としています。
40	実施方針	28	別紙1	1		債務不履行	事業者事由と別に、民間収益事業者事由についても記載がございますが、この民間収益事業者が示すものは何でしょうか。	「民間収益事業者」の欄は不要であるため、入札公告時に参考となる資料を公表します。
41	実施方針	29	別紙1	1		不可抗力	※2に記載が御座います一定の金額とはどの程度を想定されておりますでしょうか。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書(案)に詳細を示します。
42	実施方針	29	別紙1	1		不可抗力	施設の運用変更を余儀なくされるような、新しい感染症の流行は不可抗力に入るとは思いますが。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書(案)に詳細を示します。

No.	資料名称	頁	章	節	細節	項目名	質問内容	回答
43	実施方針	29	別紙1	1		議会議決	事業者の事由による議会の不承認では、具体的にどのようなことを想定されておられますでしょうか。	当該事業者の構成員又は協力企業のいずれかが資格要件を欠く事態までには至らないものの、なんらか不祥事等が指摘され議会の承認が得られない事態等を想定しています。
44	実施方針	29	別紙1	1		物価変動	物価変動の基準となる時期は、何時を想定されておりますでしょうか。	第2回目の回答で示します。
45	実施方針	30	別紙1	2		地盤沈下	「建設工事に伴う地盤の沈下による、建設工事費の増加」は事業者の負担とありますが、これは建設工事に起因するもののみと考えてよろしいでしょうか。	建設工事に伴うものとなります。
46	実施方針	30	別紙1	2		物価変動	昨今の急激な物価変動もございますので、物価変動の見直し基準日は提案書提出締切日として頂けますようお願い致します。	第2回目の回答で示します。
47	実施方針	30	別紙1	2		物価変動	足元の物価変動（高騰）が急激であることから、予定価格と総事業費が折り合わず入札辞退が多く発生しており、内閣府からも1月19日付で通知文書（府政経シ第24号）が発出されています。 については、事業契約締結前の物価変動リスクについても、発注者側で一定期間は負担可能とすべく、基準時点を経済局協議決定時点とする、もしくは公算時は基準価格にて募集し（入札価格は基準価格を前提と可）後から変動率を調整する、あるいは物価変動に係る協議を可能とするなどの工夫をお願いいたしたいと思います。	第2回目の回答で示します。
48	実施方針	31	別紙1	3		維持管理費の変動	事業者負担となっている「上記以外の要因による・・・」の範囲が広過ぎて、事業者側の負担が過大です。事業者の負担は「事業者の事由による施設の維持管理費の変動」にすべきと考えますが如何でしょうか。お認め戴けない場合は、その理由を御回答願います。	本事業の基本的な考え方として民間の創意工夫により、収入のアップサイドを目指していただく想定です。費用面についても事業者が一定リスクを取りつつ利益創出の工夫を図っていただくことを想定しています。
49	実施方針	31	別紙1	3		光熱水費	事業者負担となっていますが、光熱水費の値上げには、どのように対応するのでしょうか。現時点から事業期間終了（2059年）までの光熱水費を正確に予測することは不可能であり、当該リスク負担を事業者に求めることは、官民間の平等性を欠くものと思料致します。貴市の負担あるいは不可抗力リスクにすべきと考えますが如何でしょうか。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
50	実施方針	31	別紙1	3		光熱水費	光熱水費について近年の高騰で事業者予測が非常に困難となっています。供用開始から3年目まではPF1事業者の提案金額によるが、4年目以降は、3年目までの平均を基準額とし、そこから変動した場合に改定いただく等のご対応をお願い致します。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
51	実施方針	31	別紙1	3		光熱水費	事業者のリスク負担となっておりますが、30年の長期期間における物価変動のリスクを全て事業者を負うことは大変難しく、一定の範囲外は貴市の負担として頂けますでしょうか。また変動指標を採用されます場合は、電気料金、水道、ガス、それぞれに即した指標のご採用をお願い致します。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
52	実施方針	31	別紙1	3		什器備品管理	事業者負担となっている「上記以外の要因による・・・」を「事業者の責めによる・・・」に修正戴けないでしょうか。官民の負担が不平等であり、例えば貴市および事業者の何れにも帰属がなく施設損傷が起きた場合に、事業者だけがリスク負担することになります。	要求水準書に記載のとおり、維持管理運営期間中の施設の管理責任は事業者にあるため、修正することは想定していません。
53	実施方針	31	別紙1	3		修繕	「市が実施する中規模修繕/大規模修繕による閉館時間減少」が事業者の負担になっていますが、当該リスクを負担するためには、収支計画の策定時にリスクの影響度を検証し反映しておく必要があり、入札の際に中規模修繕/大規模修繕の計画が提示されるとの認識でよろしいでしょうか。また、事業実施の際に変更が有った場合は「入札説明書」のリスク分担（入札説明書等の額引・内容の変更によるもの・一斉の負担）に従うものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）のとおり、事業者が作成する中長期修繕計画をもとに、市中規模修繕/大規模改修を行うことを想定しています。
54	実施方針	31	別紙1	3		修繕	市が実施する中規模修繕/大規模改修による閉館時間減少について、運営費の補填協議に応じるとしていただきますようお願い致します。	要求水準書（案）のとおり、事業者が作成する中長期修繕計画をもとに、市中規模修繕/大規模改修を行うことを想定しているため、補填の協議に応じる予定はございません。なお、実施時期及び期間については、あらかじめ事業者と協議により決定することとしています。
55	実施方針	31	別紙1	3		修繕	市が実施する中規模修繕/大規模修繕による閉館時間の減少に対しての補償をご検討頂けないでしょうか。	要求水準書（案）のとおり、事業者が作成する中長期修繕計画をもとに、市中規模修繕/大規模改修を行うことを想定しているため、補償について検討する予定はございません。なお、実施時期及び期間については、あらかじめ事業者と協議により決定することとしています。
56	実施方針	31	別紙1	3		物価変動	全て事業者の負担になっていますが、設計・建設段階と同様に貴市と事業者で負担を分けるべきと考えますが如何でしょうか。お認め戴けない場合は、その理由を御回答願います。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
57	実施方針	31	別紙1	3		物価変動	事業者のリスク負担となっておりますが、30年の長期期間における物価変動のリスクを全て事業者を負うことは大変難しく、一定の範囲外は貴市の負担として頂けますでしょうか。また変動指標を採用されます場合は人件費や維持管理等、各業務に即した指標のご採用をお願い致します。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
58	実施方針	31	別紙1	3		物価変動	資金の指数として目録資金指数などを指標に入れていただき運営・維持管理期間中の物価変動に伴うサービス価格の改定のご検討をお願い致します。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
59	実施方針	31	別紙1	3		物価変動	昨今の物価上昇や件費の上昇は想定以上の上昇となっており、事業者にて想定出来ない状況となっております。上記以外の要因による・・・を「事業者の責めによる・・・」に修正戴けないでしょうか。官民の負担が不平等であり、例えば貴市および事業者の何れにも帰属がなく情報流出が起きた場合に、事業者だけがリスク負担することになります。	実施方針に記載のとおり、入札説明書に添付される事業契約書（案）に詳細を示します。
60	実施方針	31	別紙1	3		情報流出	貴市がイメージしている「次世代型スポーツ施設」とはハード面（設備等）ソフト面（運営手法）において具体的なイメージがあればご教示ください。	本施設は、施設の整備及び運営において民間力を最大限に活用することを目指しており、施設の目的や整備の手法等から「次世代型」と表記しています。
61	要求水準書(案)	1	1	3		事業の目的	本施設は、施設の整備及び運営において民間力を最大限に活用することを目指しており、施設の目的や整備の手法等から「次世代型」と表記しています。	要求水準書（案）のとおり、事業者が作成する中長期修繕計画をもとに、市中規模修繕/大規模改修を行うことを想定しているため、補償について協議する予定はございません。なお、実施時期及び期間については、あらかじめ事業者と協議により決定することとしています。
62	要求水準書(案)	3	1	1.5		大規模修繕	大規模修繕期間中はスタッフの休業補償や、利用料金収入が見込めない事などのリスクがあるが、補償は協議させて頂けないでしょうか。	要求水準書（案）のとおり、事業者が作成する中長期修繕計画をもとに、市中規模修繕/大規模改修を行うことを想定しているため、補償について協議する予定はございません。なお、実施時期及び期間については、あらかじめ事業者と協議により決定することとしています。
63	要求水準書(案)	3	1	5		大規模修繕	デジタル技術を活用したスポーツ施設の場合、大規模改修時には技術が陳腐化していることが想定されます。竣工時の施設水準に回復させるとありますが、技術進歩による設備改修は対象外なのでしょうか。	施設水準は原則性規範で定めており、技術的な進歩等踏まえた上で竣工時の施設水準に回復させることを想定しています。
64	要求水準書(案)	3	1	5		大規模修繕	「大規模修繕期間中の休館に伴う営業補償は行わない」と記載されているが、事業者が作成した中長期修繕計画と異なる休館期間であっても同様か。	ご理解のとおりです。
65	要求水準書(案)	3	1	5		大規模修繕	実施想定が20年後であるがその根拠があればご教示ください。 注目度の高いエンターテインメントコンテンツを常に呼び込むうえで20年後の改修では遅いのではと考えております。	第2回目の回答で示します。
66	要求水準書(案)	7	2	1	(4)	新たな利用価値・利便性の向上に資する最先端のデジタル技術の導入	次世代アーリーナとの名称はこのデジタル技術の導入からきているものなのでしょうか。	一つの理由ではありますが、本施設は、施設の整備及び運営において民間力を最大限に活用することを目指しており、施設の目的や整備の手法等から「次世代型」と表記しています。
67	要求水準書(案)	7	2	1	(4)	新たな利用価値・利便性の向上に資する最先端のデジタル技術の導入	デジタル技術の導入によって取得した情報の所有者は事業者として活用してもよろしいでしょうか。	第2回目の回答で示します。
68	要求水準書(案)	7	2	1	(2)	“コミュニティハブ”として地域住民の・・・	年間営業日内で住民に施設を開放しないといけない最低日数は設けるべきでしょうか。	サブアーリーナについては、現行の与体育館の機能を継承する施設として整備予定であり、利用対象は原則市民となります。そのため、メインアーリーナと一体利用により市民利用や制限される場合には、要求水準書（案）に記載の対応が必要となります。
69	要求水準書(案)	7	2	1	(1)	施設整備の基本的な考え方	「市民の大規模スポーツ」とは具体的な例として想定できるものがあればご教示ください。	市内の各競技団体が主催する市民主体のスポーツ大会などをイメージしています。
70	要求水準書(案)	7	2	1	(1)	施設整備の基本的な考え方	定期的（年に〇回）に実施していただける自治体主催の興行にはどのようなものがございましょうか。	現時点では具体的な想定はありません。
71	要求水準書(案)	7	2	1	1 (1)	施設整備の基本的な考え方	「プロスポーツやコンサート等の興行利用にも対応できる規模・機能」と記載されているが、本施設の想定は「スポーツアーリーナ」なのか「エンターテインメント」なのか？その方針により、施設的设计コンセプトが大きく変わる。	「みる」スポーツを中心に多様な興行等で活用するアーリーナを想定しています。
72	要求水準書(案)	7	2	1	1 (3)	施設整備の基本的な考え方	結算空間は「次世代のトレンドや文化の発信拠点になり得る心地よい空間づくり」と記載されているが、商業施設やスポーツクラブ等と賃貸契約による設置は可能か？	第2回目の回答で示します。
73	要求水準書(案)	7	2	2.1.1	(4)	新たな利用価値・利便性の向上に資する最先端のデジタル技術の導入	どこかのスポーツ施設を参考としている事例とありますでしょうか。ご教示お願い致します。	近年整備されたスポーツ施設や計画中のスポーツ施設等を参考としていますが、想定している特定の施設はありません。
74	要求水準書(案)	8	2	1	1 (5)	施設整備の基本的な考え方	平時から利用可能な防災、環境機能の導入と記載されているが、施設設計時に取り入れなくてはならない技術等はあるのか？	事業者の創意工夫、アイデア、ノウハウ、技術力等を最大限に生かすため、要求水準については、基本的な考え方のみを示すに留めており、具体的な方法・手段等は、事業者の提案に委ねることとしています。
75	要求水準書(案)	11	2	3		環境配慮計画	公共交通機関の利用促進に注力したとしても、一定の渋滞は避けられないと考えられます。地域住民からも不安の声が上がっておりますが、貴市では何か対策はご検討されているのでしょうか。	第2回目の回答で示します。
76	要求水準書(案)	11	2	3		環境配慮計画	申請は関係性を想定されておりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	要求水準書(案)	12	2	4	1 (1)	建物配置等	「外構等も本事業の範囲とするので、本施設と併せて外構とする範囲の計画も提案すること」とありますが、事業者ごとに環境が異なることが想定されるため、公平な評価を阻害する恐れがあると懸念します。公告時に参考となる資料の公表を頂けないでしょうか。	第2回目の回答で示します。
78	要求水準書(案)	12	2	4	1 (3)	建物への入入口	「イベント開催時におけるJR埼京線と野毛町駅及び南野駅、JR京浜東北線と野駅等からの人の流れや来場者の滞留に配慮したものとすること。」とありますが、各駅からの来場者アクセスルートの想定があればご教示ください。	第2回目の回答で示します。
79	要求水準書(案)	13	2	4	2	(2)観客席	観客席にはドリンクホルダーを備え付けるとありますが、酒類の販売も想定されておりますでしょうか。	メインアーリーナでのイベント開催時には酒類の販売を想定していますが、事前に市への協議が必要となります。詳細は、入札公告時に示します。
80	要求水準書(案)	13	2	4	1 (4)	車の動線	「設計に先立ち、独自の交通量調査等の必要な調査を実施のうえ、駐車場渋滞がないことなど、警察と協議すること。」とありますが、これは本施設内に設置する駐車場による渋滞の発生のみを検討・協議するという理解でよろしいでしょうか。また提案書作成の検討段階で各事業者ごとに警察協議を行うものと認識してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、警察協議の際は必ず事前にスポーツ政策室にご一報ください。
81	要求水準書(案)	13	2	4	2 (1)	アーリーナ	「床は、コンクリート土間床とし、アスリクスの設置にも対応できるものとする。」とありますがアスリクスの設置そのものは仮設対応で、本事業では「費用」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	要求水準書(案)	13	2	4	2 (1)	アーリーナ	「観客者のスポーツ大会の開催を可能とすること。」とありますが、想定する種目があればご教示ください。	具体的な種目の想定はなく、幅広い種目に対応できることを想定しています。
83	要求水準書(案)	13	2	4	2 (1)	メインアーリーナ	「スポーツアーリーナ」を想定した場合、満たさなければならない施設基準はあるのか？	バスケットボールの開催を想定しているため、Bリーグの「ホームアリーナ検査要項 2026-2027第81 用」に準じてください。 なお、卓球やバレーボールなど様々なプロスポーツの興行を想定しています。
84	要求水準書(案)	13	2	4	2 (1)	メインアーリーナ	専用コートや木製体育床等を施設備品として用意することとあるが、ここに列記されているすべての規格に係るもの、事業者が用意するという趣旨でよいのか？	ご理解のとおりです。
85	要求水準書(案)	13	2	4	2 (1)	メインアーリーナ	アスリクスの設置にも対応とあるが、どのような利用を想定しているのか？	仮設アスリクによるスケート興行等が開催される可能性を想定しています。

No.	資料名称	頁	章	節	細節	項目名	質問内容	回答
86	要求水準書(案)	13	2	4	2(2)	観客席	全ての席を個室とし、各席に背もたれ及びドリンクホルダーを備え付けると記載されているが、グループ観戦やファミリーでの観戦を対象とした相席の升席のような「ホスピタリティシート」等の設置は可能か？	「ホスピタリティシート」等の設置は可能です。一方、席数のカウントについてはBリーグの「ホームアリーナ検査要項2026-27シーズン新B1用」に従うことを想定しています。
87	要求水準書(案)	14	2	4	3	サブアリーナ	「障害者のスポーツ大会の開催を可能とすること。」とあるが、想定する種目があれば教示ください。	具体的な種目の想定はなく、幅広い種目に対応できることを想定しています。
88	要求水準書(案)	14	2	4	4	結節空間	結節空間における「除害案内」とは、どのような役割を想定しているのか？	施設全体のインフォメーション機能を想定しています。
89	要求水準書(案)	14	2	4	5	諸機能	機能として書面で記載はありませんが、防災センターや警備室についての基準はあるのか？	関連法令に基づき、設置する場合は適切に対応ください。
90	要求水準書(案)	14	2	4	2(2)	観客席	「バスケットボール国際公試合のセンター1面配置で、固定席、可動席を問わず合計で5,000席以上を確保すること。」とありますが、VIPエリアの居室利用者数をきめた数との理解でよろしいでしょうか。	バスケットボールの興行も想定しているため、Bリーグの「ホームアリーナ検査要項 2026-2027新B1用」に準じてください。 なお、卓球やバレーボールなど様々なプロスポーツの興行を想定しています。
91	要求水準書(案)	14	2	4.3	(3)	VIPエリア	売り子での提供を想定した冷蔵室を作る想定はごさいますか。	事業者の提案によります。
92	要求水準書(案)	14	2	4.3	(3)	VIPエリア	食品の調理に関する法的制約はごさいますか。	関連法令に基づき適切に対応ください。
93	要求水準書(案)	15	2	4	5	諸機能	「機能については（中略）配膳区外も事業者の提案に委ねるものとする」とあり、細かい必要審査や諸元の記載がありませんが、事業者ごとに提案が異なることが想定されるため、公平な評価を阻害する恐れがあると思料します。公告時に参考となる資料の公表を頂けないでしょうか。	事業者の創意工夫、アイデア、ノウハウ、技術力等を最大限に生かすため、要求水準については、基本的な考え方を示すに留めており、具体的方法・手段等は、事業者の提案に委ねることとしています。
94	要求水準書(案)	15	2	4	5	諸機能	機能として書面では触れられておりませんが常設の飲食売店は必須でしょうか。	必須ではありませんが、事業者の提案を妨げるものではありません。
95	要求水準書(案)	15	2	4	5(2)	フィットネススタジオ又はトレーニング室	これらは、市民一般開放を前提としたものか。その場合の利用料金、利用条件等は条例で規定されるのか。（P.51～55に明確に記載されていない。） また、興行や試合のときに選手や演者に独占利用されることは可能か。	利用料については、条例で規定する想定です。また、独占利用については、協議によります。
96	要求水準書(案)	16	2	4	5(5)	メディア関連機能	記者席、インタビュールームなどの仕様については基準はあるのでしょうか？例えばバスケットアリーナなど運動記者クラブ等との事前調整が必要か？	バスケットボールの興行も想定しているため、Bリーグの「ホームアリーナ検査要項 2026-2027新B1用」に準じてください。 なお、卓球やバレーボールなど様々なプロスポーツの興行を想定しています。
97	要求水準書(案)	16	2	4	5(5)	メディア関連機能	放送事業者向けの設備についてはどこまで考慮が必要か想定があれば教示ください。	バスケットボールの興行も想定しているため、Bリーグの「ホームアリーナ検査要項 2026-2027新B1用」に準じてください。 なお、卓球やバレーボールなど様々なプロスポーツの興行を想定しています。
98	要求水準書(案)	16	2	4	5(5)	メディア関連機能	観客席内にカメラ台を設ける計画はごさいますか。	バスケットボールの興行も想定しているため、Bリーグの「ホームアリーナ検査要項 2026-2027新B1用」に準じてください。 なお、卓球やバレーボールなど様々なプロスポーツの興行を想定しています。
99	要求水準書(案)	17	2	4	6	外構計画	最寄駅から当予定地までの歩道の改修工事などの計画はありますか。 ※電柱の地中化や街灯設置、歩行者専用（歩行天）の設など	第2回目の回答で示します。
100	要求水準書(案)	17	2	2.4.5	(12)	防災備蓄倉庫	事業者は倉庫スペースを整備する事であり、災害備蓄品は貴市の負担で設置して頂けるとの理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
101	要求水準書(案)	18	2	4	6(3)	駐車場	駐車場の台数については、事業者の提案と記載されていますが、この施設の完成時には公園周辺の公共交通機関はどのような体制（タクシープールも含めた）になっているか？	駅からの距離を考慮して、最寄り駅からのバス運行は現在想定しておりません。タクシープールについては想定しておりませんが、野野中央通りからの公園園路（公園内道路）にタクシー乗降場を設ける想定です。詳しくは要求水準書（案）別紙9をご参照ください。なお、公園園路（公園内道路）はアリーナとあわせて供用開始を想定しております。
102	要求水準書(案)	18	2	4	6(3)	駐車場	別紙9のとおり運用を原則としているが、サブアリーナを一体として利用するイベント時は2以外駐車場も利用することは可能でしょうか？	現時点では、想定しておりません。
103	要求水準書(案)	18	2	4	6(3)	駐車場	事業者はイベント開催時に、使用可能な駐車場を一般向けに販売することは可能か？	施設内駐車場については一般来場者向けに開放することは想定していません。
104	要求水準書(案)	18	2	4	6(3)	駐車場	「駐車台数については、既往実績等を参考に、事業者の提案によるものとする」と記載がありますが、事業者ごとに提案が異なることが想定されるため、公平な評価を阻害する恐れがあると思料します。公告時に参考となる資料の公表を頂けないでしょうか。	第2回目の回答で示します。
105	要求水準書(案)	18	2	4		駐車場	MOCS（学会等）興行時は参加者（キャスト&ゲスト）の駐車場は必要と察しております。近隣駐車施設等で考えられている場所をごさいますでしょうか。	近隣駐車施設については現時点では想定しておりません。
106	要求水準書(案)	18	2	4	6(3)	駐車場	バスの設置（移動や新設）、タクシープールの設置予定はありますか。	駅からの距離を考慮して、最寄り駅からのバス運行は現在想定しておりません。タクシープールについては想定しておりませんが、野野中央通りからの公園園路（公園内道路）にタクシー乗降場を設ける想定です。詳しくは要求水準書（案）別紙9をご参照ください。なお、公園園路（公園内道路）はアリーナとあわせて供用開始を想定しております。
107	要求水準書(案)	18	2	4	6(6)	計画地内の工作物・樹木の伐採・植栽	伐採及び撤去の計画を行うため、敷地内の樹木および建築物、工作物の位置、規模、仕様がわかる資料をご提示頂くことは可能でしょうか。	建築敷地内の既存工作物については、市で撤去を予定しており、事業者で行う伐採及び撤去工事は基本的にない想定なので、提示する資料はごさいません。
108	要求水準書(案)	23	2	6	2(17)	映像設備	興行の種類によっては、大型映像設備を取り外す場合も想定されるが、必ず常設するものでなければならないのか。	事業者の判断により一時的に大型映像設備を取り外すことは認めます。
109	要求水準書(案)	26	3	1		業務区分	自主事業の企画立案～プロモート～契約管理含む収益部門の担当者は？	事業者は自ら施設利用者となり事業を企画し、自主事業として実施することができると、事業者にて担当者を検討・設置いただくことを想定しています。
110	要求水準書(案)	29	3	3	1	(イ) 業務報告書	図表6 月次業務報告書（維持管理業務）の報告内容の「行進」は「更新」の誤記でよろしいでしょうか。	「更新」の誤記です。 入札公告時に参考となる資料を公表します。
111	要求水準書(案)	32	4	2	3	設計及びその関連業務	「周辺住民に対する施設計画の説明については、事業者が実施すること。市は、これに協力するものとする。」とありますが、説明会そのものは貴市が主催し、その中で施設計画については事業者が説明を担当する、という理解でよろしいでしょうか。	市が行う近隣説明会、現場見学会、内覧会と併せて施設計画の説明を実施する場合については本市の主催となりますが、それ以外については事業者の主催となります。
112	要求水準書(案)	37	5	2	3	什器備品調達・設置義務	付属備品についてスポーツ備品や厨房設備、調度品、家具や装飾品は事業者調達なのでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	要求水準書(案)	38	5	2	3(2)	業務の詳細	「市が指定するスポーツ競技に必要な備品等及び市が求める施設に必要な備品等は、市と協議の上で備品の内容及び数量のリストを作成し。」とありますが、入札金額の根拠となる備品数量につきましては、事業者ごとに提案が異なることを避けるため、公告時に参考となる資料の公表を頂けないでしょうか。	入札公告時に参考となる資料の公表を予定しております。
114	要求水準書(案)	38	5	2	3-(2)	什器備品調達・設置業務業務の詳細	「市と協議の上で備品の内容及び数量のリストを作成し、調達・設置及び設置に必要な取付調整を行うこと。」とごさいますが、備品の内容及び数量はどの設置場所も含めて事業費用に関わるため、入札公告時にご提示頂けますでしょうか。	入札公告時に参考となる資料の公表を予定しております。
115	要求水準書(案)	38	5	2	3-(2)	什器備品調達・設置業務業務の詳細	貴市が開催されます説明会や見学会、内覧会等の開催頻度や事業者が協力する程度の想定がごさいましたら費用に関わる場合もごさいますため、ご教示お願い致します。	第2回目の回答で示します。
116	要求水準書(案)	46	7	2	5	環境衛生管理業務	鳥害/害虫対策について、具体的な想定があればご教示ください。 ※近隣施設での対応事例や専門機関（保護団体等）との協議内容など	現時点で具体的な想定はありません。
117	要求水準書(案)	47	7	2	6	(3) 業務の詳細	機械警備を実施するための装置や機器類は、民間が所有するものを設置・運用しようという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書(案)	49	8	2	1-(1)	一般修繕業務 業務の詳細	「修繕業務の対象範囲は、本施設の建物内外部（付設設備含む）及び外構施設に係る1件250万円超（税込）の工事、更新等とし、維持管理業務と一体的に実施すること。費用負担は、原則として中長期修繕計画に定める」とごさいますが、一般修繕業務の費用負担が中期修繕計画に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	第2回目の回答で示します。
119	要求水準書(案)	49	8	2	2-(3)	中長期修繕計画策定業務業務の詳細	一つ目、事業開始時から算定して17年度及び事業終了時に、修繕の必要な箇所について「中長期修繕計画」を策定して提出すること。 二つ目、「業務計画書」の作成にあわせ市と協議の上、事業開始時に提出する「中長期修繕計画書」を毎年度確認し、必要であれば変更を行うこと。 とごさいますが、一つ目と二つ目の「中長期修繕計画」は別のものでしょうか。同じものでしたら提出時期はどちらが正となりますでしょうか。	第2回目の回答で示します。
120	要求水準書(案)	49	8	2		中長期修繕計画策定業務	中長期修繕計画策定が本事業とし、修繕業務は別途事業との理解でよろしいでしょうか。	第2回目の回答で示します。
121	要求水準書(案)	51	9	2	1(1)	開館日及び閉館時間	「午前9時から午後10時までを原則。事業者の提案により午前7時から午後11時までの範囲で延長可能」と記載されているが、メインアリーナの興行時には、この制限があるも自主事業の開催に制約が多すぎる。一般的には、アリーナの興行では設置時間も考慮し、24時間体制で運営されている。結節空間についても同様。	第2回目の回答で示します。
122	要求水準書(案)	52	(2)	イ	(ア)	メインアリーナ	「スポーツ大会利用等については、メインアリーナの床は体育床（木製）での貸し出しを基本とし」とありますが、敷設作業には非常に時間と人員を要します。敷設作業は年間何日程度を想定されていますでしょうか。またP1「事業者にての作業想定でよろしいか。ご教示お願い致します。」	第2回目の回答で示します。
123	要求水準書(案)	52	9	2	1(2)	利用料金	メインアリーナ、サブアリーナ、結節空間の全てを使用する大規模イベントについては、セット料金のような利用料金を設定することは可能でしょうか？	セット料金の設定については想定しておりません。
124	要求水準書(案)	52	9	2	1(2)	利用料金	メインアリーナの床は体育床での貸し出しが基本とするとあるが、大会主催者が木製体育床以外の競技専用コート希望し、事業者がそれを用意する場合には、追加料金を設定することは可能か。	第2回目の回答で示します。
125	要求水準書(案)	52	9	2	1(2)	利用料金	サブアリーナにおいては別紙Bを参考に減免基準を定めることとあるが、当該別紙Bには、条例施行規則と同一内容が記載されている。条例及び施行規則と異なる内容で基準を定めることも可能か。 メインアリーナについては減免は想定していないという考えでよろしいか。	第2回目の回答で示します。
126	要求水準書(案)	52	9	2	1(2)	利用料金 メインアリーナ	開館時間が主催者の希望により夜間も可能な場合、その料金の設定と徴収は可能でしょうか。（No12と関連）	第2回目の回答で示します。
127	要求水準書(案)	52	9	2.1	(2)イ(7)	利用料金 メインアリーナ	木製床等の設置による追加料金の設定は認めないとするが木床設置が必要となった場合は都度事業者負担となるのでしょうか。	第2回目の回答で示します。
128	要求水準書(案)	52	9	2.1	(2)イ(7)	利用料金 メインアリーナ	予約状況により、木床転換時（土間や木床双方）主催者要望で夜間作業が発生する場合は追加料金は徴収できないのでしょうか。	第2回目の回答で示します。
129	要求水準書(案)	53	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 メインアリーナ	利用調整会議で確定とあるが、採算を重視のメインアリーナであることから、事業者の権限により確定されるべきではないのか。	本施設は整備費の一部を行政が負担する公共施設であり、市民利用や公益性の観点から利用調整会議において決定することとしております。
130	要求水準書(案)	53	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 メインアリーナ	メインアリーナとサブアリーナを一体で貸し出す場合にあっては、それに加えて市民の一般利用を、メインアリーナに対しては「と記載されているが、その際の利用料金はサブアリーナと同様となるのか？また、それに代わる市民の利用の方法として、市民交流イベントなどの代替案は可能か？	第2回目の回答で示します。
131	要求水準書(案)	53	9	2.1	(2)ウ	利用料金等の徴収方法等	キャッシュレスのみで現金利用不可等の設定は可能でしょうか。	キャッシュレスでの支払いに限定することは想定しておりません。
132	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 サブアリーナ	与野体育館の利用形態を踏襲であるが、メインアリーナと一体的に利用する場合は優先的に予約できる」と記載されているが、実際のところ、使用限度日数などは今後、設定されるのか？	第2回目の回答で示します。
133	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 メインアリーナ	上記の制約は、事業者によってメインアリーナ利用機会を減少させるものであるため、サブアリーナの利用に臨錯し、結果的にメインアリーナとサブアリーナの一体利用の妨げになりかねないものと思料するが、市の考えは、	第2回目の回答で示します。

No.	資料名称	頁	章	節	細節	項目名	質問内容	回答
134	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 メインアリーナ	優先予約の考え方として、メインアリーナについては、優先予約開始時期や利用種別について、施設運営者に権限を与えて頂きたい。この表の考え方では、事業主体者である施設運営者の利用制限が大きくなる。	本施設は整備費の一部を行政が負担する公共施設であり、市民利用や公益性の観点から利用調整会議において決定することとしております。
135	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務等	現時点、メインアリーナで想定している、国際大会、全国大会、プロスポーツの大会があればご教示ください。	バスケットボール、バレーボール、卓球等のプロスポーツリーグの開催等を想定しています。
136	要求水準書(案)	53	9	2	1(3)		計画を作成するうえで参考にしたいのですが、メインアリーナでの興行と市民利用の大きな比率の考えをお聞かせ願いたいです。	市として比率を示す予定はありませんが、改めて第2回目でご回答します。
137	要求水準書(案)	54	9	2.1	(3)ア	施設貸出業務の考え方	さいたまスーパーアリーナで予約が取れずお断りした興行は年間どれくらいあったのか 演目と件数をご教示頂けますでしょうか。※個別名は不要。	市の所管施設でないため回答できません。
138	要求水準書(案)	56	9	2	2	広報・誘致業務	ネーミングライツについて、さいたま市が受け取る広告料の一部を施設の整備などに還元していただけるのか?	ネーミングライツについては市が実施することを想定しているため、還元については現時点では予定していません。
139	要求水準書(案)	56	9	2.2		広報・誘致業務	多様な媒体でのプロモーションとあるがプロモーション費用は事業者負担となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
140	要求水準書(案)	56	9	2.2		広報・誘致業務	ネーミングライツは市が別途実施するとあるが、事業者も関わる事が可能でしょうか。 収益の一つとして計画に盛り込みたいと考えております。	ネーミングライツについては市が実施することを想定しているため、事業者が関わることは現時点では予定していません。
141	要求水準書(案)	57	9	2.8	(1)(2)	開館式典、開館イベント	開館式典及び開館イベントは事業者負担となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
142	要求水準書(案)	58	9	2	9	自動販売機運営業務	最低設置台数(館内と館外)はございますか。	最低設置台数の設定はありません。なお、公園内でも、本施設敷地外への設置は、本事業の対象外となります。
143	要求水準書(案)	58	9	2	9	自動販売機運営業務	商品の料金設定は事業者が選定できるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
144	要求水準書(案)	58	9	2	9	自動販売機運営業務	ベンダー選定は誰が行うのでしょうか。	事業者となります。
145	要求水準書(案)	58	9	2	9	自動販売機運営業務	資料及び販売ロイヤリティ以外に協賛金として事業者がメーカーより収益を得る事は可能でしょうか。	第2回目の回答で示します。
146	要求水準書(案)	58	9	2	9	自動販売機運営業務	自販機の外装をラッピングし、宣伝広告費として事業者の収益源としてもよろしいでしょうか。	第2回目の回答で示します。
147	要求水準書(案)	60	9	2	11	事業期間終了時の引継ぎ業務	什器備品に不足があった場合の補充とは、どのような想定でしょうか。	必要な什器備品を事業者に購入していただく想定です。
148	要求水準書(案)	60	9	3	2	自主事業 費用及び料金の設定	広告掲載スペース(メインアリーナ、サブアリーナ、給館空間)の媒体、大きさ、広告料の設定については、事業者の提案でよろしいか?また、さいたま市に対して支払う、使用料、貸付料を教えてください。	第2回目の回答で示します。
149	要求水準書 別紙	1				ゾーニングイメージ	ゾーニングイメージ図内の、周囲道路で囲われた上部、明るいグリーンのエリアが本施設整備範囲との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、本施設整備可能範囲となります。
150	要求水準書 別紙	1				ゾーニングイメージ	ゾーニングイメージ図の本施設整備範囲に、「くさはら広場・遊具等」の記載がありますが、その整備も本事業に含むとの理解でよろしいでしょうか。	「くさはら広場・遊具等」については本事業に含まれません。
151	要求水準書 別紙	1				ゾーニングイメージ	ゾーニングイメージ図に記載の新設予定の公園内道路・橋梁の計画図を提示頂くことは可能でしょうか。	第2回目の回答で示します。
152	要求水準書 別紙	6				提出図面一覧(3)透視図	各種イメージ図の想定必要枚数およびサイズをお示しください。	事業者の提案により設計内容が大きく異なるため、現時点で具体的な数量を提示することはできません。なお、契約後に、市は事業者の提案に基づき協議の上、適切な枚数、サイズを指定する予定です。
153	要求水準書 別紙	6				提出図面一覧2(2)工事費内訳書明細	「工事費内訳書明細」については、官庁積算としてまとめる認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
154	要求水準書 別紙	6					測量図が含まれていますが、CADデータも含めて早期に公表して頂くことは可能でしょうか。	第2回目の回答で示します。